

予算・決算特別委員会 経済建設分科会

日時：令和6年3月14日(木)

午前9時30分から

場所：第1委員会室

1 付託議案の審査

議案第9号 令和6年度島田市一般会計予算中、所管に属するもの

2 その他

委嘱議案審査項目（予算・決算特別委員会経済建設分科会）

（令和6年2月27日上程議案）

《令和6年2月27日上程》

議案第9号 令和6年度島田市一般会計予算

【予算書頁】

1

第2表 債務負担行為

島田市土地開発公社借入金に対する債務保証	17
地域木材利用促進事業費補助金	17
小口資金利子補給金	17
短期経営改善資金利子補給金	17

歳出

【予算に関する説明書頁／当初予算概要書頁／参考・図面頁】

2款 総務費

1項4目 地域振興費中、 都市提携・交流事業	122・123/62・63/-
5目 人権・男女共同参画費中、 多文化共生事業	122・123/64・65/-
18目 ふるさと創生基金費	126・127/76・77/-
7項2目 交通安全施設費	132・133/84・85/-

4款 衛生費

1項9目 水道費	148~151/128~131/-
2項5目 住宅団地汚水処理場費	150~153/134・135/-
6目 し尿処理費	152・153/136・137/-
7目 浄化槽設置推進費	152・153/136・137/-

5款 労働費

1項1目 労働諸費	152・153/136~139/-
2目 雇用対策費	152・153/138・139/-

～休憩～ 説明員の入れ替え

2

6款 農林業費

1項1目	農業委員会費	-----	152~155/138~141/-
2目	農業総務費	-----	154・155/140・141/-
3目	農業振興費	-----	154・155/140~145/-
4目	茶業振興費	-----	154~157/144・145/-
5目	土地改良費	-----	156・157/146~149/281
6目	地籍調査費	-----	156・157/148・149/282

2項1目	林業総務費	-----	156・157/148・149/-
2目	林業振興費	-----	156~159/148~151/-
3目	林道費	-----	158・159/150~153/283~285
4目	治山費	-----	158・159/152・153/285
5目	林業地域振興基金費	-----	158・159/152・153/-
6目	木でつくる未来基金費	-----	158・159/152・153/-

~休憩~ 説明員の入れ替え

3

7款 商工費

1項1目	商工総務費	-----	158・159/152・153/-
2目	商工振興費	-----	158~161/154~157/-
3目	企業誘致費	-----	160・161/156~159/-

4目	観光費	-----	160~163/158~161/-
5目	温泉施設費	-----	162・163/162・163/286
6目	温泉施設基金費	-----	162・163/162・163/-

~休憩~ 説明員の入れ替え

4

8款 土木費

1項1目	土木総務費	-----	162~165/162~165/-
2項1目	道路橋りょう総務費	-----	164・165/164・165/-
2目	道路維持費	-----	164・165/164・165/-
3目	道路新設改良費	-----	164~167/166~171/286~292
4目	橋りょう維持費	-----	166・167/170・171/-
5目	橋りょう新設改良費	-----	166・167/170・171/293

3項1目	河川総務費	-----	166・167/170~173/-
2目	河川維持改良費	-----	166・167/172・173/293~295

4項1目	都市計画総務費	-----	166~169/172~175/-
2目	街路事業費	-----	168・169/174・175/-
3目	都市下水道費	-----	168・169/174・175/-
4目	公園管理費	-----	168・169/174~177/-
5目	緑化事業推進費	-----	168・169/176・177/-
6目	公共下水道費	-----	168・169/176・177/-
7目	新東名 I C 周辺地区開発費	-----	168・169/176~179/296
8目	公園整備費	-----	168・169/178・179/296
5項1目	住宅総務費	-----	170・171/178・179/-
2目	住宅管理費	-----	170・171/178~181/-
3目	建築指導費	-----	170・171/180~183/-

4

10款 教育費

5項6目	博物館費	-----	180~183/204~207/-
7目	文化財保護費	-----	182・183/206~209/297
8目	文化事業費	-----	182・183/208~211/-

11款 災害復旧費

1項1目	農林業施設災害復旧費	-----	186・187/216・217/-
2項1目	公共土木施設災害復旧費	-----	186・187/216・217/-

～休憩～ 説明員の入れ替え

5

歳入

【予算に関する説明書頁】

13款 分担金及び負担金

1項1目	農林業費分担金	-----	82・83
1項2目	衛生費分担金	-----	82・83
2項3目	土木費負担金	-----	82・83

14款 使用料及び手数料

1項3目2節 清掃使用料中、

伊太住宅団地第一污水处理場使用料	-----	84・85
伊太住宅団地第一污水处理場過年度分使用料	-----	84・85
伊太住宅団地第二污水处理場使用料	-----	84・85
伊太住宅団地第二污水处理場過年度分使用料	-----	84・85
月坂住宅団地污水处理場使用料	-----	84・85

	月坂住宅団地污水处理場過年度分使用料	84・85
	行政財産使用料（下水道課）	84・85
4目	農林使用料	84・85
5目	商工使用料	84・85
6目	土木使用料	84・85
8目2節	社会教育使用料中、	
	博物館観覧料	86・87
	行政財産使用料（文化振興課）	86・87
	行政財産使用料（博物館課）	86・87
2項2目2節	清掃手数料中、	
	一般廃棄物処理業許可手数料（下水道課）	88・89
	浄化槽清掃業許可手数料	88・89
3目	農林手数料	88・89
4目	土木手数料	88・89
15款 国庫支出金		
2項3目2節	清掃費補助金	90~93
4目	土木費国庫補助金	92・93
6目4節	社会教育費補助金	94・95
廃目	災害復旧費国庫補助金	94・95
3項3目	土木費委託金	94・95
16款 県支出金		
1項2目	農林業費県負担金	96・97
2項3目2節	清掃費補助金	98・99
4目	労働費県補助金	98・99
5目	農林業費県補助金	98~103
6目	商工費県補助金	102・103
7目	土木費県補助金	102・103
9目2節	社会教育費補助金中、	
	文化財保存費補助金	102・103
3項2目	商工費委託金	102・103
3目	土木費委託金	102・103
4目1節	権限移譲事務交付金中、	
	高压ガス保安法事務交付金	102・103
	液化石油ガス保安確保等事務交付金	102・103
	文化財保護法等事務交付金	102・103

鳥獣保護及び狩猟適正化法等事務交付金	102・103
森林法等事務交付金	104・105
福祉のまちづくり条例施行事務交付金	104・105
中小企業等協同組合法等事務交付金	104・105
商工会議所法等事務交付金	104・105
商工会法事務交付金	104・105
農地法等事務交付金	104・105
土地改良法事務交付金	104・105
建設リサイクル法事務交付金	104・105
国土利用計画法事務交付金	104・105
建築基準法等事務交付金	104・105
長期優良住宅普及促進法事務交付金	104・105
建築物省エネ法等事務交付金	104・105
浄化槽法事務交付金	104・105
中小企業団体組織法事務交付金	104・105
地球温暖化防止条例施行事務交付金	104・105
屋外広告物法等事務交付金	104・105
廃目 農林業費委託金	104・105

17款 財産収入

1項1目1節 土地貸付収入中、	
行政財産土地貸付収入（観光課）	104・105
行政財産土地貸付収入（博物館課）	104・105
2目1節 利子及び配当金中、	
ふるさと創生基金利子	104・105
林業地域振興基金利子	106・107
温泉施設基金利子	106・107
木でつくる未来基金利子	106・107

18款 寄附金

1項3目 商工費寄附金	106・107
-------------	---------

19款 繰入金

1項6目 林業地域振興基金繰入金	106・107
7目 温泉施設基金繰入金	106・107
12目 木でつくる未来基金繰入金	107・108

5

21款 諸収入

4項4目	農林業受託事業収入	-----	110・111
5項3目10節	農林業雑入	-----	114・115
11節	商工雑入	-----	116・117
12節	土木雑入	-----	116・117
14節	教育雑入中、		
	文化事業収入	-----	116・117
	電話料（博物館課）	-----	116・117
	博物館講座受講料	-----	116・117
	博物館資料複写代	-----	116・117
	博物館冊子等売払収入	-----	116・117

22款 市債

1項4目	農林業債	-----	118・119
5目	土木債	-----	118・119
7目3節	社会教育債中、		
	合併推進事業債（埋蔵文化財施設）	-----	118・119
廃目	災害復旧債	-----	118・119

地方就職学生支援金の支援金額と財源内訳図

① 国の規定による1人当たりの支援金額とその財源内訳

国 2/4 3,000円	県 1/4 1,500円	市 1/4 1,500円	申請者 自己負担 6,000円
県 支 出 金		一般財源	
6,000円			12,000円

※補助対象経費は、東京駅と静岡駅間の往復交通費1回分(12,000円)であり、規定分の支援金額はその1/2の6,000円

※この金額はJR(新幹線)利用を想定したものであり、実際の交通手段により支援金額は変動する可能性がある。

国規定分(6,000円)

×60人
=360千円

(財源内訳) 国: 180千円
県: 90千円
市: 90千円

② 市の上乗せ分のイメージ

国 2/4 3,000円	県 1/4 1,500円	市規定分 1/4 1,500円	市上乗せ分 6,000円
県 支 出 金		一般財源	一 般 財 源
6,000円			12,000円

国規定分+市上乗せ分
6,000円+6,000円

×60人
=720千円

(財源内訳)
国: 3,000円×60 = 180千円
県: 1,500円×60 = 90千円
市: 7,500円×60 = 450千円

③ 上乗せした場合の1人当たりの支援金額とその財源内訳

国 2/8 3,000円	県 1/8 1,500円	市(規定分 1/8+上乗せ分 4/8) = 5/8 1,500円 6,000円 = 7,500円	
県 支 出 金		一 般 財 源	
6,000円			12,000円 (8/8)

※国と県の負担分は、県から一括して収入